

## 入札実施要項

### 1. 入札に付する事項

#### (1) 委託業務名

貝塚市後期高齢者重複多剤服薬対策事業

#### (2) 委託業務の概要

別紙「貝塚市後期高齢者重複多剤服薬対策事業委託仕様書」のとおり

### 2. 入札手続き等に関する事項

#### (1) 担当部署

〒597-8585 大阪府貝塚市畠中1丁目17番1号

貝塚市 健康福祉部 高齢介護課

電話 072-433-7010

#### (2) 入札等に関する質問について

ア 受付期間 令和8年5月7日（木）午後5時まで

イ 受付方法 別紙1「質疑書」により下記E-mailアドレスまたはFAX番号に送信してください。

E-mail : koreikaigo@city.kaizuka.lg.jp

FAX : 072-433-7404

ウ 回答方法 受け付けた全ての質問は、質問・回答とも、入札参加事業者全員に令和8年5月13日（水）午後5時までにE-mail又はFAXで送信する。

#### (3) 入札の日時及び場所

ア 日時 令和8年5月18日（月）午後2時00分

イ 場所 大阪府貝塚市畠中1丁目17番1号  
市役所本庁2階中会議室A

#### (4) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに市役所本庁2階中会議室A（入札場所）において行う。

#### (5) 入札方法等に関する事項

##### ア 入札方法

1) 入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

2) 入札参加者又は入札参加者の代理人は、本入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできない。

3) 入札金額は、委託業務内容を全て包括したもので、別紙2「内訳書」に単価を定め、想定件数を乗じた額について、合計した額(税抜額)を記載すること。

4) 本入札は、指定する日時及び場所に参加しなければならない。なお、指定する日時に遅れた者は、本入札に参加できない。

5) 電報及び郵送による入札は認めない。

6) 入札執行回数は、2回を限度とする。

イ 入札保証金は、免除する。

ウ 落札者の決定方法

- 1) 予定価格の範囲内で最低価格者を落札者とする。
- 2) 落札となるべき同価の入札をしたものが2人以上ある場合は、くじ引きにより決定する。

エ 無効の入札

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- 1) 当該入札に参加する資格を有しない者が行った入札
- 2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- 3) 入札に際して談合、不正行為等を行ったと認められる入札
- 4) 所定の日時又は場所に提出しない入札
- 5) 記名押印を欠く入札
- 6) 金額を訂正した場合において、訂正印の押印がない入札
- 7) 金額の記載が不明瞭な入札
- 8) 誤字、脱字により、意思表示が不明瞭な入札
- 9) その他入札に関する条件に違反した入札

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。

カ 落札の無効

落札者は、落札の通知を受けた日から原則として2週間以内に契約を締結しなければ、その落札は無効とする。

### 3. 契約保証金

貝塚市契約規則第21条第1項第1号で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、同規則第24条各号の規定に該当する者は免除する。

### 4. その他

- (1) 契約書を作成すること。
- (2) 契約時における単価は、入札時に入札額と別に提出する単価を記した別紙2「内訳書」に記載した単価に税率を乗じた額とし、税率を乗じた額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。
- (3) 委託業務を行う中で、想定件数と実際の件数に相違があったとしても、入札時に別紙2「内訳書」に記した単価は変更しないものとする。